

# けんぽく

第14号[平成27年1月号]

県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する情報をお知らせします。



平成27年1月29日発行  
**「食」と「ふるさと」  
新生運動ニュース**

編集・発行 福島県県北農林事務所

## ◆「アグリビジネス・ネットワークあだち」が 米を素材にした商品研修会を開催！

平成27年1月14日（水）に、二本松合同庁舎で「アグリビジネス・ネットワークあだち」による米を素材にした商品の第2回ブラッシュアップ研修会が開催されました。

「アグリビジネス・ネットワークあだち」は、安達地方の直売所や農産物加工グループ等14の組織で構成されています。

今年度は、県の農村女性活動再生事業を活用して、地元産米の利用や会員の加工技術の向上を図るため、米を素材にした商品づくりに取り組んでいます。

「アグリビジネス・ネットワークあだち」は、昨年7月から、米の商品化研修、視察研修、米の商品加工研修（2回）、一般試食会を行い、平成26年12月19日（金）には郡山市にある日本調理技術専門学校鹿野正道先生を講師に招き、1回目のブラッシュアップ研修会を開催しました。その時のアドバイスを基に改善した試作品について、今回も鹿野先生から御指導をいただきました。

商品化を目指しているのは、米粉ロール、桑パウダー入りポン菓子、どらやきアイス、米粉くるみカステラ、米粉アップルババロア、米粉シフォンケーキ、どらやきなど12種類です。

商品としてそのまま販売できるもの、一工夫要するものなどありましたが、参加者は、4月からの販売開始に向けて「売れる商品」づくりに励んでいます。



試食アンケートの記入の様子



試作品(米粉ロール)



試作品(かぼちゃのカップケーキ)



試作品(桑パウダー入りポン菓子)

(安達農業普及所)

## ◆あぶくま伝統野菜のPRが行われました！

平成26年12月14日（日）に、二本松市岩代の福島県立安達東高校において、「岩代学講座 ～地域のお宝大集合～」と題し、「あぶくま伝統野菜をつくる会」による地元住民等との第3回ワークショップが開催されました。

第1回、第2回のワークショップの様子は、以前にけんぽく農林ニュース第10号、第11号でもお伝えしてきましたが、今回も、盛りだくさんの内容で開催されました。

まず、元岩代町史編纂室長松本誠一氏が講師となり、旧岩代町の歴史を学



岩代学歴史講座の様子

ぶ「岩代学歴史講座」が開催されました。

続いて、安達東高校の学生により、あぶくま伝統野菜を地域に長く残していくための取組について、研究発表が行われました。内容は、あぶくま伝統野菜の種の採種・保存や、伝統野菜の新商品開発とインターネット販売等の活動等の取組についてです。また、販路開拓として、東京のレストランであぶくま伝統野菜が活用された事例についても紹介されました。また、会場には、研究発表の一部についてパネル展示も行われました。

その後、岩代の伝統食の試食会が行われました。調理は、「あぶくま伝統野菜をつくる会」のメンバーの他、安達東高校の学生さんにも参加いただき、伝統野菜の特徴や調理方法について、情報交換をしながら、和気あいあいと調理が行われました。

今回、試食品として提供されたメニューは、南瓜の団子汁（岩代地南瓜使用）、里芋の煮っころがし（岩代伝統里芋使用）、岩代地場産コンニャク黒豆味噌付き（岩代五葉豆使用）等です。

試食した住民からは、「普通の野菜よりも、食感がいい」、「味が濃くてとてもおいしい」と大好評で、なかにはおかわりをする方もいらっしゃいました。

その他、伝統野菜を使用したまんじゅうやアイス等の加工品、安達東高校の学生が作ったシクラメン等の販売も行われました。

ワークショップには、若手から年配の方まで、幅広い年齢層の方に参加いただき、あぶくま伝統野菜について多くの人に知ってもらう機会となり、ワークショップは大盛況となりました。



南瓜の団子汁、おいしい！



調理に参加した高校生も試食！



(企画部)

## ◆平成26年度「畑の学校」の成果発表会を開催！

平成24年度から大玉村立大山小学校で「畑の学校」を実施しています。平成27年1月20日（火）に、児童から、平成26年度に学習した内容について、その成果が発表されました。主な発表内容は、次のとおりです。

- 収穫したサツマイモを家に持ち帰って家族で食べた。サツマイモにはビタミンやカルシウム等の栄養がたくさん含まれていることが判った。
- サツマイモに含まれる栄養は、薬と同じくらい効果があることを知った。
- 栄養不足から発症する病気について調査した結果、野菜を食べないと病気にかかりやすいことが判った。今後は、好き嫌いをなくして多くの野菜を食べることにしたい。
- 平安時代の食べ物について、武士と貴族に分けて調べた結果、武士は栄養が少ない食べ物を短い時間で、貴族は栄養が多い食べ物を長い時間をかけて、それぞれ食べていたことが判った。また、「めでたい」等の語呂合わせで、野菜を食べていたことも判った。
- 栄養の摂り方について調査した結果、炭水化物の摂りすぎは脂質を増やし病気の原因となることが判った。

「畑の学校」の取組により、児童たちは、食べ物と命の大切さについて深く学んだ様子でした。



学習した内容について話します



僕たちも発表します

(農村整備部)

### ◆平成26年度「直売所研修会」を開催！

平成26年12月18日(木)に、福島市と川俣町にある直売所と市町の担当者を対象に、安心して購入でき消費者から信頼される直売所をつくるため、当県北農林事務所の主催により、農産物の適正な表示方法等についての研修会を開催しました。

研修では、JAS法に基づく農産物等の表示方法や食品衛生法等の法令との関わりについて説明した後、輸入食品への農薬混入事件等を受けて新たな農薬の評価方法が導入されたため、使用できなくなる作物や使用制限となる農薬があること、最新の情報に基づいて使用することなどについて、出荷者への周知徹底をお願いしました。

また、現在、出荷制限となっている品目や、山菜やきのご類の出荷制限・解除の流れ等について説明するとともに、意見交換では、各直売所における使用農薬のチェック体制や、消費者に安全・安心についてPRするための独自イベントの開催等についての情報交換を実施しました。

参加者からは、生産者対象の勉強会の開催要望など、積極的な意見が出されました。

研修会を通して、表示や出荷規制品目等の再確認、さらには、直売所間の情報共有・交流を深めることができました。今後、ますます、直売所により地域が活性化することが期待されます。



食品表示の研修

(農業振興農業普及部)



### ◆高校生がイベントで県北の農産物をPR！

未来を担う若者たちに社会参画意欲を高めてもらうことを目的とした「ふくしまからはじめよう。若者ふるさと再生支援事業」(青少年・男女共生課)を活用し、高校生が県北地方の農産物の風評払拭のためのPRを行いました。

PRを行ったのは、福島商業高校と福島明成高校の生徒達です。

高校生達は、まず、県北地方の米、りんご、きのこの各生産者や加工食品企業を訪問し、風評被害の実態や農産物の安全・安心に向けた取組について、詳しく話を聞き、パネルを作成しました。

そして、平成26年12月22日(月)に、東京の「日本橋ふくしま館MIDETTE」で、県北産のりんごと、福島商業高校と県北の加工食品企業とのコラボ商品「福笑漬」の販売を行いました。

また、平成27年1月17日(土)に、神戸市で開催された阪神淡路大震災メモリアルイベント「ひょうご安全の日のつどい」に出展し、関西の消費者に、炊きたての県北のお米や、きのこの味噌汁等の定食を販売しました。

福島県の現状について情報が届きにくい関西や首都圏で、高校生達は自分達の目線でPRに取り組み、生産者の想いを消費者に伝えることができました。これは、県北の農林業にとっても大変良いPRとなりました。



「日本橋ふくしま館MIDETTE」でのPR



「ひょうご安全の日のつどい」でのPR

(企画部)

## ◆「ふくしま森林再生事業推進検討会」を開催！

平成 27 年 1 月 8 日（木）、福島県土地改良会館で、当農林事務所の主催による「ふくしま森林再生事業推進検討会（第 2 回）」を開催しました。平成 26 年 9 月 17 日（水）に二本松市渋川地内での第 1 回推進検討会に続いて開催したものです。

今回は、各市町村の事業担当者に参集いただき、主に①事業の各市町村の進捗状況や、今後の進め方等について、協議し検討を行いました。

会ではまず、当事務所から今年度の事業の概要を報告した後、事業の進捗状況、問題点等について、各市町村から報告をいただきました。その中では、計画策定時の所有者からの同意取得に時間がかかること等が問題点として挙げられました。

今後の進め方として、管内の森林組合と市町村が連携して一体となった同意取得の体制づくりを検討していくこととされました。

また、事業の推進については、当事務所森林林業部が一丸となって取組を行うこととしていて、設計積算システム等に関する問い合わせも、その都度挙げていただくこととしました。

その他、事業における搬出材の「振分土場の考え方」、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針」等の説明を行い、事業への理解を深めていただきました。



福島県土地改良会館での協議の様子



事業を実施している二本松市渋川字小屋  
向地内県行造林

（森林林業部）

## ◆トップセールスであんぽ柿の販売に弾み！

平成 27 年 1 月 16 日（金）に東京都の大田市場において、伊達地域農業振興協議会によるあんぽ柿トップセールスが行われました。

大田市場マンモス競売場前での早朝 6 時半からのセレモニーには、伊達市長 仁志田昇司様、JA 伊達みらい代表理事組合長 安彦慶一様、伊達農業普及所長 菱沼勇のほか関係機関担当者が列席し、参加した市場関係者や仲買人に対して、日頃のあんぽ柿販売への御礼と一層の協力をお願いする旨の挨拶が述べられました。

セレモニーに続いて、あんぽ柿の試食求評会が行われました。仲買人等からは、他産地のあんぽ柿と比較して、形状や食感、食味、包装等全てにおいて優れるとの高い評価が寄せられていました。

催しには、ミスピーチキャンペーンクルーも同行して PR 活動が行われ、賑やかかつ好評のうちに終会を迎えました。

その後、大田市場内の東京青果株式会社や東京荏原青果株式会社の各代表取締役社長との懇談が、それぞれ行われました。各社長からは、他産地のものは出荷期間が短く、小玉であること等から、伊達地方産のあんぽ柿に寄せる強い期待が述べられました。

あんぽ柿の販売価格は、JA 伊達みらいの計画的な出荷の効果もあって、1 月に入っても 1 kg 当たり 1,500 円前後で推移しており、販売は順調に進んでいます。あんぽ柿の出荷には、晩秋から初冬の天候の影響で若干の遅れが見られますが、他県産のあんぽ柿の出荷が終盤を迎えていることから、各卸売会社では、今後一層、伊達地方産あんぽ柿の販売に力を入れて取り組む姿勢が示されました。

あんぽ柿の再興に向けて、産地と市場が強い絆のもとに取り組んでいくことが改めて確認された催しとなりました。



大田市場でのトップセールスセレモニー

（伊達農業普及所）

**福島市認定農業者会**

**一大農政転換期に向かう！**

福島市認定農業者会は、平成9年4月9日に設立され、設立以来 18 年間、福島市の農業の中核を成す農家の組織として活動を続けてきましたが、現在は、認定農業者総数 509 名の県内でも有数となる組織となっています。

また、農業経営を行う上で最も重要な女性の育成のため、認定農業者会の内規により、女性認定農業者会を発足して活動を続けており、女性も役員会に出席するとともに先進地の視察研修会を独自に企画し、女性認定農業者の資質の向上を図っています。

また、認定農業者会として関係行政機関との相互理解と連携を深めるため、各支部単位及び本部で、農業委員やJA役員と地域農業振興についての協議を行い、広く認定農業者の意見を募り、行政への意見反映のための活動を展開しております。

それらの活動を続け、安定した農業経営及び地域農業振興を目指していますが、農業の兼業化の進行と、基幹労働力の高齢化及び後継者不足等からくる農業労働力不足が深刻度を増しており、園芸産地形成を図る上で、大きな阻害要因となっています。加えて、遊休農地の増大も深刻な状況下にあり、最大かつ喫緊の課題となっています。

このような現況を踏まえ、認定農業者の位置づけが増々重要なものとなると認識し、JA・各行政団体等との連携を強化しながら、課題解決へ向けて前進すべく、認定農業者への更なる支援強化策や女性認定農業者の拡大等の、会員の要望に応える活動を展開していきたいと思っております。

<参考>

認定農業者	509 名
経営体数	478 体
共同申請	60 名 (29 経営体)
女性単独	11 名
法 人	20 法人



女性認定農業者会先進地視察研修会：足利市 ココ・ファーム・ワイナリー



福島市認定農業者会第17回通常総会：エルテイ



福島市農業委員と南地区認定農業者役員との意見交換：新ふくしま西支店



**皆様からの御意見・御要望など 様々な情報をお待ちしております。**

福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課  
 電話 024-535-0382  
 FAX 024-536-9590  
 電子メール [kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp)



ふくしまから  
はじめよう。